# 中国における「生涯教育」から「生涯学習」への転換 一民間教育訓練産業の視座から一

# Transition from "Lifelong Education" to "Lifelong Learning" in China:

# The perspective of the private education training industry

頼 瑜瑩 LAI YUYING

東京外国語大学大学院博士後期課程 Tokyo University of the Foreign Studies, Doctoral Student

原稿受理日:2020.1.6.

Quadrante, No.22 (2020), pp.239-251.

目 次

はじめに

- 1. 先行研究
- 2. 中国の生涯学習
  - 2-1. 中国における生涯学習の歴史概観と分析
  - 2-2. 中国における生涯学習の現状
  - 2-3. 中国における生涯学習の問題点
- 3. 中国の民間教育訓練産業
  - 3-1. 民間教育訓練機構の誕生
  - 3-2. 中国における語学民教機構の現状
  - 3-3. 民教産業に関する立法

おわりに

#### はじめに

本稿は中国における「生涯教育」及び「生涯学習」の発展過程、関連政策の変化を紹介したうえで、両者の違いと関係性を示す。また、民間教育訓練産業(以下、民教産業と略称する)の発展を考察し、市場経済の影響の下で、民間教育訓練機構の発展は「生涯教育」から「生涯学習」への転換をどのように反映しているかを検討する。

生涯教育とは、生涯にわたる学習を支援する教育システムである。1960年代中期、ユネスコによって、生涯教育論は重要な教育理念として提唱され世界各国に普及している。その

後、「生涯教育」は徐々に「生涯学習」へ変化している。生涯学習とは、各人が自発的に学習の機会を求め、生涯を通じて自己の充実と生活向上を実現することである。この変化は国家・政府が主体となる「教育」から学習意識・学習者を主体とする「学習」への転換と見なされる。

中国では、生涯教育は先進諸国より約20年遅れ、1980年代初期から受容され始めた。1990年に、日本は法整備を通じて生涯学習を定義し、その後、1994年に世界生涯学習会議が欧州で行われた。1995年3月18日に公布された『中華人民共和国教育法』(以下「教育法」と略称する)で、初めて生涯教育の国民教育に及ぼす影響とその位置づけが明確にされた。先進諸国より遅れているが、中国福建省は2005年に「福建省生涯教育促進条例」(以下、「条例」と略称する)を施行した。「条例」は中国で初めての生涯教育に関する地方立法であり、福建省は中国で初めて立法を通じて生涯教育を推進した省である。

生涯教育理念が導入されてから現在まで約38年が経過した。中国では中央政府による政策や民間の教育活動や経済構造などのさまざまな側面において、「生涯教育」から「生涯学習」への転換が確認できる。生涯学習は「い

つでも」「どこでも」「誰でも」を理念とする学習権に支えられる概念であり、その実現を目指すことは教育の平等、教育格差の是正に直接的にアプローチする政策であるとも言える。

中国では「生涯教育」(中国語原文は「終身教育」)という表現が幅広く使われている。 そのため、本稿では歴史上の事実及び中国語 の政策と学術文献で説明する際のみ「生涯教育」という用語を用いて、ほかの部分では「生涯学習」を使用する。

# 1. 先行研究

まず、「生涯教育」と「生涯学習」の関係について先行研究をまとめた。

「生涯教育」と「生涯学習」の定義と相違点は世界中で幅広く討論されている。日本の場合には、佐々木によると、「生涯教育」は国民の「教育を受ける権利」を生涯にわたり保障するという考え方である」。つまり、教育は権利であり、学習は義務であるという伝統的な考え方だった。しかし、「システムとしての生涯教育」が個々人の生涯学習の全部に関わることは原理的に不可能であると佐々木は述べている。

2006年12月に改正された日本教育基本法によると、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」<sup>2</sup>。この条文に対する佐々木の解読によると、生涯学習は強制的なものでは

なく、国民一人一人が生涯学習できる社会的環境を生み出すことを社会に対して強く求めるものである。

中国では、中国生涯教育研究第一人者の 呉遵民氏が生涯教育の定義を分析したうえで、 「生涯教育」と「生涯学習」の違いを詳しく 分析した。呉によると、生涯教育という概念は 1960年代末期に出現し、生涯学習は生涯教 育及びそれに関する理念の普及により徐々に 形成された<sup>3</sup>。生涯教育の概念規定をめぐる学 説は多いが、科学的な概念規定はまだなされ ていない。その理由について、二つの点があげ られた。①意見・見解の段階に止まる論述が 多く、体系性・普遍性に欠ける、②生涯教育 論が内包している領域の「広範性」と「曖昧 性」が根本的な原因である。②について呉は さらにこのように説明した。生涯教育論の最初 の提唱者であるポール・ラングラン本人も述べ ているように、「適切かつ満足な定義をつくる ことができなかった」という事情がある5。また、 生涯教育と生涯学習の相違点について、呉に よると、前者が教育サービスを供給する側に 力点を置き、後者は学習者の側に力点を置い ている<sup>6</sup>。つまり、生涯教育が強調しているのは 教育サービスの提供であり、生涯学習が強調 しているのは学習者の主体性である。

欧米では、ハイランドが「生涯学習はイギリス労働党政府が新しい管理体制において、教育と学習訓練の価値及び政策を宣伝・普及するために創ったスローガンである」と述べた<sup>7</sup>。また、ブリークレイは、ハッチンス<sup>8</sup>の「学習社会論」が生涯教育から生涯学習に転換する契

<sup>「</sup>佐々木英和 (2008) 「生涯教育と生涯学習」 『よくわかる生涯学習』 ミネルヴァ書房 p.28.

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 同上 p.29.

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 吳遵民(2010)『現代国際終身教育論』中国人民大学出版社 p.26.

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> 呉遵民(2007)『現代中国の生涯教育』明石書店 p.227.

<sup>5</sup> 同上 p.227.

<sup>6</sup> 呉遵民(2003)『現代中国終身教育論』上海教育出版社 p.44.

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> Terry Hyland (1999) Changing Conceptions of Lifelong Learning, *Journal of Philosophy of Education*, Jul. 1999 Vol.33, Issue 2.

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> Robert M. Hutchins は 20 世紀の教育哲学家で、永遠主義者だと評価される。

機となったと述べた<sup>9</sup>。ハッチンスの「学習社会論」は学習性を重視した生涯学習論の理論形成に強い影響をあたえた<sup>10</sup>。ハッチンスの『学習社会』は1968年に出版され、その理念は1972年にユネスコ国際教育委員会によってまとめられた報告書『Learning To Be: the World Of Education Today And Tomorrow』の中にも反映された<sup>11</sup>。ユネスコは1976年11月に開催された第19回総会で「成人学習及び成人教育に関する勧告」(以下、「勧告」と略称する)を発表し、ここで初めて生涯学習という理念が正式に提唱された。

つまり、生涯学習は生涯教育の理念を基礎として発展した概念であり、二つの概念の間には密接な関係があると言える。生涯教育は公的機関が主体となって実施する教育であり、生涯学習は生涯教育が一定の段階に達した時に人々の自発的な学習を喚起し、民間主導の教育が行われるようになるというものである。

次に、中国における生涯学習について先行 研究をまとめた。

生涯教育 <sup>12</sup> の基盤は 1920年代の中華民国の初期に一応形成されている。当時の生涯教育の内容は職業教育・平民教育・民衆教育などを含んでいる <sup>13</sup>。呉遵民は中国では生涯教育理念が先進諸国より約 20年遅れて、1980年代初期から多くの研究者や官僚の努力により受容され始めた、としている。「学習型社会」(Learning society)の形成を目指し、中国において生涯教育は「終身教育」と呼ばれ定着

するようになった <sup>14</sup>。1995年に制定された「教育法」において「国家は多様な形式の成人教育 <sup>15</sup> の発展を励まし、公民に適切な形式の政治、経済、文化、科学、技術、業務上の教育と生涯教育を受けさせる」と規定された <sup>16</sup>。国策として「教育法」(1995年)の中で規定されて以降、その体系化の論議も出始めた。呉遵民は中国生涯教育の体系化に関する構想や提案などをまとめるために、いくつかの代表的な議論を提示した <sup>17</sup>。呉遵民は、まず呉福生と董の構想について、両者とも生涯教育の法整備を重視しているが、呉福生は法整備を何よりも基本的な課題とし、これを優先的に実施しなければならないと評価したのである。

しかし、呉福生の構想をみると、校外の民 教産業について言及していない。また、董は 構想の中で「生涯教育=成人教育」を主張し、 「職場訓練制度・現代企業教育制度・社区 文化教養教育制度」18 などの整備を強調してい るが、制度と教育訓練産業との連携を提示し ていないのである。また、家庭・学校・社会 の教育連携という普遍的な観念を表したほか、 董が提案した構想には「政府・企業・組織・ 民間団体及び個人が財政を支持する責任を明 確にする必要がある」と主張されている。企業・ 組織・民間団体の重要性があげられるが、董 の提案では学校内の生涯教育体系においての 影響と位置づけについて明確に述べておらず、 学校外の教育領域にどのように生涯教育を展 開するのかを明確にしてない。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> Alan Bleakley (2001) From Lifelong Learning to Lifelong Teaching: Teaching as a Call to Style, *Teaching in Higher Education*, Jan. 2001 Vol.6, Issue 1.

<sup>10</sup> 呉遵民 (2010) p.26.

<sup>11</sup> 同上 p.26.

<sup>12</sup> 中国における生涯学習に関する研究は「生涯教育」という用語を使用しているので、この節において「生涯学習」ではなく、「生涯教育」で説明した。

<sup>13</sup> 呉遵民(2007)『現代中国の生涯教育』明石書店 p.22.

<sup>14</sup> 吳遵民(2007)『現代国際終身教育論』中国人民大学出版社 p.347.

<sup>15</sup> 当時の「生涯教育」に対する中国語の呼び方は「成人教育」であった。

<sup>16</sup> 新海英行・松田武雄(2016)『世界の生涯学習(現状と課題)』大学教育出版 p.161.

<sup>17</sup> 呉遵民(2007)p.28.

<sup>18</sup> 社区とは、もともとは英語の「コミュニティ」の中国語訳であり、社会学上の学術用語であったが、近年では中華人民 共和国における都市部の基礎的な行政区画の単位を指す語として用いられる。

一方、理念性が高く実効性のある方策とし て「上海グループ」の構想が例示されている。 だが、この構想について「あくまで地域的で都 市型の性格が強いので、農村や辺境地区など 全国的に広範な地域に適応できる生涯教育体 系構築論としては課題が残る」と呉遵民が提 示した19。以上の体系化構想は生涯教育の定義 が定着されていないため、中国のすべての地 域に適用できないと考えられる。加えて、呉は 中国の国民の間で生涯教育に対する認識につ いて、いくつかの誤解が生じていることをあげ た。①生涯教育はすなわち成人教育。②生涯 教育は職業技能教育と同じ。③生涯教育は生 涯学校教育とみなされる。 ④政府は生涯教育 の主体となる。⑤国民教育体系と生涯教育体 系は異なるシステムに属している<sup>20</sup>。以上の誤 解から、国民はまだ生涯教育の定義を理解し ていないこと及び政府の生涯教育についての 宣伝力が不足であることが分かった。

そのほか、生涯教育体系化の過程で、民間団体の役割及びその機能に関する検討は一つの重要な課題である<sup>21</sup>。呉は生涯教育の組織化の過程については、国家の力量=公権力と民間の力量を同様に重視し、さらに両者の共同的参加と協力を実現していくというヨーロッパの伝統的モデルを提唱した<sup>22</sup>。また、近年になると、生涯学習理念の発展とともに、「学習型社会の形成を促進する」というスローガンが中国の十年教育改革方針『国家中長期教育の改

革及び発展計画概要 (2010-2020年)』(以 下、『教育計画概要』と略称する)に掲げられた。 しかし、馬によると学習型社会が発展している が、「単位バンク」は「立交橋」の役割を果た していないという問題点があった23。「立交橋」24 とは『教育計画概要』から引用した概念である。 つまり、公立学校であろうと、民間、団体や個 人出資によって設立された学校・教育機構で あろうと、異なる形式の学校からさまざまな教 育機会を架橋させ、学習内容と成果の認証を 統合する「立体交差橋(立体橋)」モデルが 構想されている。また、2011年に初めて単位 バンク制度を制度化したのは北京市の西城区 である25。単位バンクの社区教育における実用 化について、王国輝は広東省モデルの単位バ ンク建設の過程・目標・原則・方式・管理流 れなどを詳しく述べた 26。

最後に、中国における民教産業について先 行研究をまとめた。中国の民教産業に関する 先行研究は主に以下の3点となる。

1点目は民教産業が発展してきた背景である。呉によると、中国「改革開放」政策実施に伴う民間活力を利用して成人教育を行う、いわゆる「社会力量弁学」の活動が、沿海都市を中心に急速に活発化している<sup>27</sup>。改革開放は中国に市場経済体制を導入した結果である。福田は生涯学習には、自由な市場原理というもう一つの顔が隠されていると述べた。市場原理が生涯学習へ参入することを、福田は次

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> 同上 p.28.

<sup>20</sup> 呉遵民 (2010) p.26.

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 呉遵民(2007)『現代中国の生涯教育』明石書店 p.39.

<sup>22</sup> 同上 p.39.

 $<sup>^{23}</sup>$  馬麗華(2017)「中国の生涯学習・この 1 年:2016~2017年」『東アジア社会教育研究』東京・沖縄・東アジア社会教育研究会 第 22 号 pp.104-108.

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup>「立交橋」とは『教育計画概要』に挙げられた「生涯学習の立体交差橋」という学習型社会構築の支援体制である。各レベル各種の教育の縦の接続と横への横断を促進し、多くの選択の機会を提供し、個人の多様化する学習と発展の必要を満たす。入りやすく出にくい健全な学習制度として開放大学を上手に経営し、高等教育独学試験制度を改革し完全なものにする。継続教育の単位累積と互換制度を確立し、異なる類型の学習成果の認証と接続を実現させる。」新海英行/松田武雄(2016)『世界の生涯学習(現状と課題)』大学教育出版 p.153.

<sup>25「</sup>北京西城居民学習獲得積分享受買菜優惠」人民網 2012年10月29日

http://politics.people.com.cn/n/2012/1029/c14562-19417590.html

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 王国輝/李光先(2017)「学習型社会の構築における広東開放大学の設立と展開」『東アジア社会教育研究』東京・沖縄・東アジア社会教育研究会第 22 号 p.111.

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> 呉遵民(2007)『現代中国の生涯教育』明石書店 p.40.

のような新しい概念で述べた。教育は個人の 私的な投資行為であり、個人的な資金により、 国家の介入を限定して(私的に)供給される ものである、という教育観である<sup>28</sup>。また、市 場原理による言語教育の商品化について、瀬 尾匡輝は学習者の需要を意識した言語教育の 商品化は特に生涯教育において多く見られる と指摘した<sup>29</sup>。以上の指摘より、市場経済原理 を導入した現代中国では民教産業という新興 産業が出現し、民教産業が中国の生涯学習発 展に役割を果たすと考えられる。

2点目は民教産業の現状である。中国教育 学会は2016年末に『中国補習教育業界及び 補習機構教師現状の調査報告』(以下、「調 査報告 | と略称する)を公表した。『調査報 告』によれば、中国では小学生・中学生に教 育補習指導サービスを提供する校外教育補習 業界は巨大な市場に発展した。2016年に教 育補習業界の市場規模は8,000億人民元を超 え、補習に参加する生徒は1.37億人以上に達 し、教育補習機構の教師は700万~850万 人である<sup>30</sup>。『調査報告』に対して評論を発表し た新華網は、このような膨大な市場に対して民 教機構における教育の質及び管理体制の構築 がまだ追いついていないと評価を下した。特に 「民弁教育促進法 31」の修正案(以下、「修正案」 と略称する)を公布した後に、民教機構は厳 格な規範の下で積極的に発展できるのかとい う課題を述べた。また、北京師範大学中国教 育政策研究院教授の薛二勇によると、「およそ 95%の市場シェアは中小型の民教機構に占め られ、大手民教機構のシェアは5%以下しか ない。薛氏はこのような現状の中、小機構を 管理するのは比較的困難であり、行政管理部門の一つの大きな課題である」と述べた<sup>32</sup>。

3点目は民教産業の問題点である。中国の主要な新聞誌『人民日報』によると、管理上の問題点として、民教機構の経営登録をする部署は工商部であるので、問題が発生した際、教育部もしくは工商部のいずれが責任を持つのかと疑問を発した。北京師範大学中国民弁教育研究院院長周海涛氏は「現在の民教機構は修正案に従い、営利性あるいは非営利性を再選択すべきであるのかという問題に直面している。また、民教機構が義務教育段階での校外補習を行うことによって、教育秩序に対する効果をどのように発揮するのか」という問題点を挙げた。周氏はこの問題が発生する原因は、民教機構の「定義」と「位置づけ」が曖昧であるからと解釈した<sup>33</sup>。

本稿では中国における「生涯教育」と「生涯学習」の発展を検討し、それに関する政策を整理し、両者の違いと関連性を明らかにする。また、民教産業発展の視点から、「生涯教育」から「生涯学習」への転換モデルについて考察を行う。

#### 2. 中国の生涯学習

# 2-1. 中国における生涯学習の歴史概観と分析

生涯学習という概念は古代から現代まで、世界中の各宗教理念においても、中国の民間俗語においても、絶えず広く伝わっている。ところが、現代において生涯教育は、第二次世界大戦後に知識型社会の形成及び経済発展が、教育への需要と国民の学習権利を保障するものであると定義された<sup>34</sup>。ここではまず、現

<sup>28</sup> 福田誠治 (2008) 「グローバリズムと学力の国際戦略」 『教育学研究』 第75巻2号 pp.192-203.

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 瀬尾匡輝・瀬尾悠希子・米本 和弘(2015)「日本語教師はどのように教育の商品化を経験しているのか」 『言語文化教育研究』 第13巻 pp.83-96.

<sup>&</sup>lt;sup>30</sup> 中国教育学会『中国補習教育業界及び補習機構教師現状の調査報告』新華網 http://www.xinhuanet.com/2018-01/25/c\_1122312518.htm

<sup>31「</sup>民弁」は中国語の表現である。その意味は民間の個人や団体より成立及び運営することとなる。

<sup>32</sup> 人民日報「対症下薬、規範民弁教育訓練機構」2018/01/25 新華網 http://www.xinhuanet.com/2018-01/25/c\_1122312518.htm

<sup>33</sup> 同上

<sup>34</sup> 吳遵民(2014)「中国終身教育体系為何難以構建」『現代遠程教育研究』129号 p.27.

代社会以前の歴史を遡り、生涯学習の歴史を 見てみよう。呉遵民によると、中国における生 涯学習の歴史的展開の時期区分は以下のよう に三段階に分けられる<sup>35</sup>。

# 第1段階(1912年~1949年)

この段階は中華人民共和国が成立する前の時期である。当時は中華民国政府と共産党の二つの党派が存在していたので、異なる形式で学校外教育を組織していた。中華民国政府は職業教育・平民教育・民衆教育などを中心として学校外教育を組織した。これらの学校外教育の特徴は実用的・実利的であり、国民の日常生活と密接していた民生系である。これに対し、共産党側は革命根拠地あるいは解放区で識字教育・労農教育・幹部教育などを中心とする学校外教育を組織した。こちらの学校外教育は大衆的・啓蒙的で、政治闘争・階級闘争の道具としても使われていたという闘争系の特徴を持っている。

#### 第2段階(1949年~1976年)

この段階は内戦が終わり、共産党政権の中華人民共和国が成立した後の時期である。中国における生涯教育の「変化期」といえる。新政権と旧制度との入れ替わりの特殊な時期にあるので、学校外教育は政権を強固するための道具となった。共産党は戦時から実施していた「農村から都市を囲む」という方針を新しい中国の建設に用い、旧民国時代に残された民生系の教育体制を徹底的に闘争系に改造した。さらに、「文化大革命」の時期に、ほとんどの教育が破壊され、政治の「道具」に成り果てた一部の学校外教育において、極端で異常な教育が行われた。

# 第3段階(1976年~現在)

この段階は「文化大革命」が終わり、鄧小平の「改革開放」経済政策を迎える時期である。 国家建設の重点は経済発展に依存し、実用的技術を有する人材を求めるようになった。また、 国民の自発的学習意欲は改革開放の深化と共に高まった。この時期の学校外教育は成人教育という統一的な仕組みでまとめた。さらに、学校外教育は職業訓練・技術教育といった実用的な方向に展開していった。そこで、民国時代に流行した実利主義思想が再評価され、中国における現代の生涯教育政策に取り込まれた。

ここまで中国における生涯学習の歴史的展開をまとめた。第3段階は現在まで続き、「生涯学習」はさらに政府と国民に重視されるようになった。改革開放以来、生涯学習概念の学術的導入とそれにまつわる政策上の進展も見られた。呉によると、改革開放以降の生涯学習の法制的展開の時期区分は以下のように三段階に分けられる<sup>36</sup>。

# 第1段階(1979年~1993年)

改革開放以後、政治と経済の情勢は好転し、 社会秩序の安定及び対外交流の開放を背景と し、現代生涯学習の思想が中国に導入できる ようになった。学術の面では、1975年5月に 人民教育出版社は『業余教育的制定和措施』 (和訳:『余暇教育の制定と実施』)を出版し た。この著作に収められた「終身教育:一個 値得関注的思潮」(和訳:「生涯教育:注目 する価値のある思想」)という文章は、中国で 生涯教育を紹介する初めての論文と言われる。 その後、学者たちは海外の生涯教育に関する 重要な作品を翻訳して中国に導入した。例え ば、ユネスコの『Learning to be: the world of education today and tomorrow』、ポール・

<sup>35</sup> 以下は呉遵民(2007)『現代中国の生涯教育』をもとにまとめた内容である。

<sup>36</sup> 呉遵民・国卉男・趙華(2017)「三十年中国終身教育政策的歴史回顧与展望」江蘇省終身教育研究会をもとにまとめた内容である。

ラングランの『生涯教育入門』、持田栄一の『生涯教育論』などである。

民間の動向をみると、1983年9月に山東省 赤十字会により、済南市に中国で初めての老 年大学(日本の「老人大学」に相当)が創立 された。1988年12月に、「全国老年大学協 会」という民間の高齢者教育組織が成立され た。法整備の面では、中央政府は90年代に『識 字教育実施条例』を改正した。『識字教育実 施条例』により、識字教育の対象と範囲が拡 大された。また同時に、中央政府は学習者が 識字教育を受けた後、業余小学校や他の教育 活動に参加する必要があるという規定を決め た。この段階では、「生涯教育」はまだ教育関 係の法律や政策に明文化されていないが、そ の理念の影響を確認できる。

1993年2月に中央政府は『中国教育 改革和発展綱要』(和訳:『中国教育改革 及び発展綱要』)を公布した。「生涯教育」 はここで初めて重要な教育政策に盛り込まれた。 「成人教育は伝統学校教育から生涯教育へ発 展していく新型教育制度である。全民族の素 質を向上すること、経済と社会発展に促進する ことに対し、重要な役割を果たしている。」<sup>37</sup> と いう要領は、生涯教育が理念から政策にたど り着くような転換を表している。

#### 第2段階(1994年~1999年)

1995年に中央政府は生涯教育に関する基本法規を『中華人民共和国教育法』に国策として規定した。1998年12月に教育部(日本の文部科学省に相当)が『面向21世紀教育振興行動計画』(和訳:『21世紀に向けて教育振興の行動計画』)を公布した。この計画の中で、「生涯学習」体系を構築することは三回言及されている。したがって、この時に「生涯教育」から「生涯学習」への政策上の転換が

見られる。生涯学習は理念から政策の実現まで20年ほどかかった。

1999年6月に中央政府は『関於深化教育改革、全面推進素質教育的決定』(和訳:『教育改革を徹底すること、全面的に素質教育を推進することについての決定』)を公布した。この決定の中で、生涯学習体系を改善することだけではなく、現代遠隔教育システムを運用することにより、インターネットを利用し、生涯学習の機会を提供することも強調された。さらに、初めて「教師の生涯学習への自覚性を向上させる」という職場継続教育の内容も挙げられた。

以上の法制度からみると、「生涯教育」から「生涯学習」への転換、つまり中国の生涯教育の発展が政策に反映されているが、その政策の内容はまだ抽象的なままであり、実施のための具体性が不足しているという欠点があると韓が批判した。例えば、生涯学習を推進するために、責任部署の設置や教育施設の建設等の具体的な案はまだできていない<sup>38</sup>。

#### 第3段階(2000年~現在)

この段階は生涯学習政策の普及と法制化の 拡大である。中国の立法過程は「地方から中 央へ」という特徴があるので、この段階におい て、各地方の政策を比較検討し、生涯学習の 地方政策を改善することおよび法制化の遅れ ている地方へ普及することに重点を置くべきで ある。また、中央政府は各地方の政策と経験 を聞き取り、最終的に生涯学習の法規を充実 化させるべきであろう。

2002年11月に中国共産党第十六次代表大会で「生涯教育体系を構築し、全民学習と生涯学習に適用する学習型社会を形成する」という内容が強調された。ここでは「生涯学習」体系ではなく「生涯教育」体系がもう一度言

<sup>37</sup> 原文:成人教育是传统学校教育向终身教育发展的一种新型教育制度,对不断提高全民族素质,促进经济和社会发展具有重要作用。

<sup>38</sup> 韓民(2017)「基調報告―中国生涯教育体系の歩みと展望」『東アジア社会教育研究』東京・沖縄・東アジア社会教育研究会 第22号 pp.68-71

出現した。2003年10月に公布された『中共 中央関於完善社会主義市場経済体制若干問 題的決定』(和訳:『中央政府により社会主義 市場経済体制にある問題点を改善することに ついての決定』)によると、教育体制改革を強 化することが重点に置かれた。「生涯教育体系 を構築し、学習型社会を形成させる」というこ とを強調したうえで、教育体制改革の結果を 国民の就職能力と結び付けた。この変化の原 因は、中国経済社会は産業構造改革に直面し ていることである。グローバル化により、第一 次産業と第二次産業が弱化していくと同時に、 第三次産業が急速に発展している。第一次産 業と第二次産業に働いている人々の失業のリ スクが上昇している。表1によると、2001~ 2006年の失業人口は半分以上が中卒及びそ れ以下の学歴しか持っていない。

したがって、この時期に中央政府が生涯学 習政策を失業率低減という目標と連動させた ことを理解できないではないが、この政策が 生涯学習の理念から乖離している懸念がある。 国民が自発的に学習を望む主な要因はその後 の活動を有利にすすめることにあるから、政府 のこの方針は「生涯教育体系」に是正された のではないか。産業構造の変化に従って人々 の教育への要求と学習に対する需要にも変化 が生じた。中国の政策は国民の動向次第で変 わっていくので、学習型社会の提起と生涯学 習体系の曖昧化はこの段階のもう一つの特徴 である。生涯学習と生涯教育の発展の交替性 は発展途上国としての中国において生涯学習 が発展するときの一つの傾向である。しかし、 生涯学習の発展がこの段階に長期間留まれば、 「生涯学習」が「生涯教育」に後退してしま う可能性がある。

つまり、教育法規の制定は国の経済発展と 緊密に関係している。表2によると、各段階

及されたが、学習型社会という新しい概念が 表 1:2001~2006 年の中国での失業人口の教育構造 の特徴

- V1011X	•		
	失業比例(%)		)
年度	中卒及び 中卒以下	高卒	専門大学 以上
2001	57.5	36.4	6.1
2002	58.9	35.2	5.9
2003	57.3	36.1	6.6
2004	56.6	34.9	8.5
2005	57.8	32.2	10.0
2006	53.7	33.7	12.6

出典:黄乾(2009)「中国的産業結構変動、多様化与失業」 『中国人口科学』2009年第1期pp.22-31.

表 2:中国における教育に関する国家法規と公布年

公布年	法規名
1986	義務教育法
1987	成人教育の改革と発展に関する決定
1995	教育法
1996	職業教育法
1997	社会力量弁学条例
1998	高等教育法
2006	義務教育法(改正)
2013	民弁教育促進法 (社会力量弁学条例廃止)

出典:新海英行・松田武雄(2016)『世界の生涯学習: 現状と課題』pp.156-157の内容に基づき、筆者 が作成した。

の国家レベルの教育法規は当時の経済発展状況と国民の需要と関わっている。特に、2013年の『民弁教育促進法』(以下、『促進法』と略称する)は中央政府が民教産業の発展と規範を改善するために公布した。この『促進法』は民教産業が中国で急速に発展してきたという現象を反映している。

#### 2-2. 中国における生涯学習の現状

2002年11月、中国共産党第十六回全国代表大会の報告の教育発展戦略において初めて「生涯教育体系の構築」と「比較的に完全な現代国民教育体系の形成」が発展目標として現れた<sup>39</sup>。また、2010年の中国共産党第十七回全国代表大会では、「教育の発展を優先し、人材資源の強国を建設する」という主旨に基

<sup>39</sup> 呉遵民・謝海燕(2004)「当代終身学習概念的本質特徴及其理論発展的国際動向」『継続教育研究』ハルピン師範 大学 第3期 pp.31-36.

づき、『教育計画概要』が公布された<sup>40</sup>。『教育計画概要』は2010~2020年までの10年の教育方針・目標を明示している。「教育大国から教育強国へ、人力資源の大国から人力資源の強国へ前進する」というスローガンが打ち出された。つまり、かつての中国は人口13億の人力資源の大国であり、教育を受ける人口から見れば「教育大国」でもあった。これからは教育の質を重視し、数で勝つ「大」だけではなく、質で勝てる「強」に転換していく方針が打ち出された。

また、『教育計画概要』により、生涯教育の発展方針に生涯学習という概念がもう一度 出現した<sup>41</sup>。生涯学習の定義について、南海は 中国現代の生涯学習を具体的に定義した。し かし、国家権威部署(科学研究機構)による 生涯学習に対する定義がまだ存在しておらず、 中国の法律と政府文書に生涯学習システムに 対する規定あるいは説明もない<sup>42</sup>。

ところが、生涯学習の定義は明確にされていないが、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学習できるという理念が既に普及されている。この理念に沿い、「広範的に都市と農村の社区教育を展開し、各種類の学習型組織の建設を加速し、全員学習、生涯学習の学習型社会の基礎を形成する」という目標が『教育計画概要』第八章「継続教育」の方針に示されている。継続教育とは「学校教育後のすべての社会人に向けた教育活動である。特に成人教育活動は生涯学習体系の重要な構成部分である」<sup>43</sup>。『教育計画概要』は「生涯教育」を単独的に項目として記入していないが、その代わり

に、「継続教育」を重要であると位置付けた。 また、「学校教育後のあらゆる社会構成員に向 けた教育活動であり、特に成人教育の取り組 みであり、生涯学習体系の重要な構成要素で ある」と規定し、具体的な方法について次のこ とが掲げられている。「非学歴継続教育を大い に発展させつつ、漸進的に学歴継続教育を発 展させる。高齢者教育を重視し、国民全体の 教育活動を唱道する」44。ここでは、継続教育は 学歴教育だけではなく、非学歴教育や高齢者 教育、社区教育なども含まれていると述べてい る。しかし、実際に現在の中国生涯学習は依 然として学歴教育を比較的重視し、非学歴教 育、特に社区教育において実用的ではない学 習がそれほど重要視されない45。以上の『教育 計画概要』は中央政府が統括した方針及び目 標である。中央政府は改革開放以降に教育立 法を推進している。

一方、成人教育に関する法律について議論を続けてきたものの、今日にいたるまで実現していない<sup>46</sup>。その理由について、韓は学校教育と比べて「その包括的性格の故に、設置形態の複雑性、教育形式と内容の多様性、学習者の多様性を持ち、学校成人教育から各種非正規の学習まで極めて多様な教育活動を一つの法律の中で規定することは技術的に難しい」と述べた<sup>47</sup>。そのほか、各地方政府では地域の特徴と実情に応じて個別の計画目標を策定している。表3のように2005年に福建省で全国初となる『生涯教育促進条例』が制定された後、上海、山西省太原市、河北省などの地方政府も地域の経済発展と教育普及の程度

極 『国家中長期教育の改革及び発展計画概要(2010−2020年)』

http://www.gov.cn/jrzg/2010-07/29/content\_1667143.htm

<sup>41「</sup>国家中長期教育改革と発展企画綱要(2010-2020年)」第八章。生涯教育の原文は「継続教育」である。生涯学習の原文は「終身学習」である。

<sup>42</sup> 南海(2015)「論中国特色現代終身学習体系及其構建策略」『当代継続教育』2015年8月 第33巻 第185期。

<sup>43『</sup>国家中長期教育の改革及び発展計画概要(2010-2020年)』第二部分第八章

<sup>44</sup> 新海英行・松田武雄 (2016) pp.152-153.

<sup>&</sup>lt;sup>45</sup> 韓民(2017)pp.68-71.

<sup>&</sup>lt;sup>46</sup> 新海英行・松田武雄(2016) p.156.

<sup>47</sup> 韓民(1997)「中国における教育法制の進展―成人教育法制を中心に―」『東アジア社会教育研究』東京・沖縄・東アジア社会教育研究会 No.2 1997年9月。

に基づき、同条例を制定した。制定していない省でも地方政府内で議論している 48。王智新は、「地方立法は国家立法に比べて『時機性・具体性・指針性・先行性と特殊性を持つ』と考えられ、地元の実情に応じて多くの教育法規が着々と制定されていた」と述べた 49。中国の立法過程の特徴として、このように地方が先に法制化を進め、実験区を設定し、実施状況を観察し、それに対して、中央政府は実験の結果を比較した後に法律を制定するということが挙げられる。これに対し、上田は「こうした地方の先行事例の蓄積を待って、国家法制の制定に進むものと思われる」と評価した 50。

21世紀に入り、中国における生涯学習は社 区教育、成人教育、継続教育、職業教育など 多様な形式で展開していく。上田の紹介によ ると、中央政府は生涯学習の思想を普及させ、 「学び続ける」という意識を人々に定着させ るための宣伝活動も行ってきた。その代表的 な取り組みが「全国民生涯学習活動ウイーク」 である。この活動が2005年10月から開催さ れ始めた際には、10都市が参加した<sup>51</sup>。

#### 2-3. 中国における生涯学習の問題点

先行研究と現状分析を踏まえた上で中国に おける生涯学習の問題点を以下のようにまとめ た。

- ①社区教育において非学歴教育より学歴教育を重視する。
- ②生涯学習の地方の法整備はまだ充実していない。
- ③単位バンクの実施は依然として地方政策 の実験段階に留まっている。
- ④福建省における生涯学習の公開学習ウェ

表 3:「生涯教育促進条例」を制定した地方と年

公布年	地方名
2005	福建省
2011	上海市
2012	山西省太原市
2014	河北省
2015	浙江省寧波市

出典:新海英行・松田武雄(2016)『世界の生涯学習: 現状と課題』の内容に基づき、筆者が作成した。 ブサイト<sup>52</sup> は形式的なものであり、実際に 利用しているユーザーが少ない、地方の ウェブサイトには空洞化の懸念がある。

以上で中国における生涯学習の歴史的発展 及び現状を調べてまとめた。また、現状から 生涯学習発展の問題点をあげた。本節で述べ た内容は、本研究のために歴史的背景及び法 制に関する情報を提供する。

# 3. 中国の民間教育訓練産業

本節では中国における民教産業の発展及び変容を述べる。現在、民教産業は中国人にとって聞きなれた言葉である。しかし、80年代前後の中国は計画経済の末端において、第一次産業を重視し、第三次産業を軽視していた事実があるため、教育が産業という枠にまだ入っていない。その原因を考察するために民教産業の現状及び課題をあげる。主要な論点は民教産業が生涯学習の発展とともに、どのような変化があったのかについて述べる。

第三次産業の教育サービスとは教育が提供 するサービス及び教育に連動するサービスであ る。民教産業である教育訓練機構が、市場に サービスを提供し、消費者がそのサービスを 購入できる時に、教育サービスが市場に存在

<sup>48</sup> 上田孝典(2016)「中国における教育の普及と生涯学習の展開 — 学習型都市の建設に向けた改革 — 」 『世界の生涯学習:現状と課題』大学教育出版 p.156.

<sup>&</sup>lt;sup>49</sup> 王智新(2004)『現代中国の教育』明石書店 pp.52-53.

<sup>50</sup> 上田孝典(2016)「中国における教育の普及と生涯学習の展開―学習型都市の建設に向けた改革―」『世界の生涯学習:現状と課題』大学教育出版 pp.156-157.

<sup>&</sup>lt;sup>51</sup> 同上 pp.156-157.

<sup>52</sup> 福建終身学習在線 http://fjradio-gather-gateway.sdp.101.com/

すると言えよう<sup>53</sup>。しかし、朱興徳は、民教産業が存在しているのか及び提唱されているのかという疑問は2004年当時まだ明らかになっていないと述べた。しかし、実は民教産業は当時存在していたと言える。中国生涯学習誌『継続教育情報』では、2005年に教育サービス業は中国の「新興産業」と呼ばれた。民教産業の発展は中国の人材開発、人口高齢化、また新しい科学技術がもたらした失業問題に対し、重要な役割を果たすと考えることができる。

#### 3-1. 民間教育訓練機構の誕生

篠原は教育の市場化政策の変化を三つの段階に分けた。第1段階は「回復・起歩期」(1978~1991年)における民営学校の再生と奨励である。第2段階は「迅速発展期」(1992~1996年)における教育の産業化である。第3段階は「依法管理期」(1997年以降)における学校の民営化管理である。

民間教育訓練機構(以下、民教機構と略称する)は第1段階の「回復・起歩期」に発展し始めた。この期間の民営学校は都市部において非学歴教育、特に職業養成・研修を目的とする社会教育機関が多く、その数は1991年時点で3万校を越えたが、逆に民営の小・中学校は全国で1,199校と少なかった<sup>54</sup>。ここでの「社会教育機関」は民教機構のことを指していると考える。したがって、当時の民教機構の発展は民営の小・中学校より迅速であった。しかし、当時の発展において問題点が多く残った。篠原によると、当時の民教機構は個人による設置が多く、校舎や教学施設が借用であり、設備が不十分で、資金難などの問題があった<sup>55</sup>。

第2段階になると、中央政府は初めて教育 が「第三次産業」であることを主張した。この 背景には、教育サービスの性質に関する理論 的な展開があった。その結果、「教育は巨大 な外部公益性をもつ準公共産品である」とい う教育の産業化の基本原則が誕生したといえ る56。この時期において、民教機構は第三次産 業に当てはまる。しかし、民教機構に対する 定義の討論はまだなかった。その原因として、 教育の市場化に対する「公」と「私」の範囲 について、中央政府の定義が曖昧であり、結 果として、不法経営の民教機構に生存する空 間が開かれた。例えば、ある民教機構は私営 会社として、職業訓練や語学教育などを行っ ている。90年代の語学教育では、経済力があ る親が自分の子供を英語教師の家に英語の勉 強に行かせた例が少なくない。また、市場経 済の発展がまだ成熟していないという原因も考 えられる。

第3段階では、市場経済が進むとともに、 中央政府は立法を通じ教育の市場化を促進し た。1997年に「社会力量学校運営条例」が 公布され、民営学校の性質・目標・方針など を規定したうえで、学校が所有している資産と 資産の再分配の原則を定めた。これによると、 「公」と「私」の範囲を明確化され、不法経 営の民教機構に対する管理及び整頓がますま す厳しくなっていく。つまり、これからは民教 機構が不正利用できるグレーゾンが少なくな り、経営・教学及び市場環境が整うようになる と考えられる。序章で提示したように、中小型 の民教機構は95%の市場シェアを占めている ので、行政管理部門がこれら小機構を管理す ることは容易ではないと考えられる。トラブル が起きた時に、責任部署は国の教育局にある のか、営業許可書を発行する工商局にあるの かまだ明らかにされていない。したがって、民 教機構の定義は国家的教育体系における教育

<sup>53</sup> 朱興徳(2004)「関於加快発展上海教育服務業的対策研究」『教育発展研究』 2004年 第11号

<sup>54</sup> 篠原清昭 (2006) 「中国の教育の市場化にみる社会主義的教育政策の転換」 『岐阜大学教育学部研究報告 (人文科学)』 第55巻 第1号 p.173.

<sup>55</sup> 同上 p.173.

<sup>56</sup> 同上 p.174.

訓練産業にあるのか、第三次産業における教育サービス業に当てはまるのか、明確にしなければならないと考える。

以上により、民教産業の発展を歴史的概観でまとめて分析した。改革開放以降、市場経済原理を中国経済市場に導入することにより、民間団体・資本を主体として運営する民教機構が国民のニーズに応じ、発展してきた。学習者の生涯学習に対する選択肢が増加してきた。したがって、強制的に教育を受ける状態から、比較的自由に勉強したい内容・場所・形式が選択できるより開放的な状態になった。

# 3-2. 中国における語学民教機構の現状

改革開放がもたらしたグローバリゼーションは中国人の学習意欲の方向を変化させた。1987年の全国大学英語等級試験開始後、中国では外国語教育訓練機構が増大した<sup>57</sup>。外国語教育訓練に関しては民間外国語教育訓練機構、放送外国語教育訓練機構、インターネットオンライン外国語教育機構という三つの類型に分けられる。民間外国語教育訓練機構は本研究の研究対象として扱われ、民間の投資で単一あるいは複数の外国語の教育・訓練を実施する機構を指している。

外国語教育機構の中では、英語の語学民教機構が一番多い。英語は世界の共通語として使われているので、英語の語学民教機構が最初に出現した。民教機構の英語教育の質は大学の英語専攻と異なり、専門性がより低くとなっている。しかし、大学の外国語専攻は誰でも入学できるわけでない。教育部が公布した「2017年全国教育事業発展統計公報」58によると、中国の高等教育(機関)在学人数

は3,779万人で、進学率は45.7%であった。 1978年の228万人の2.7%の進学率と比べる と、現在の中国の大学の進学率は43%ほど大 幅に高くなっているが、国民全員が自身の興 味のあることを勉強できるわけではない。した がって、語学民教機構は外国語を勉強したい と考える国民の語学教育を担っている。

英語語学民教機構を例とすると、英語教育が他の言語より歴史が長いので、様々な英語教育訓練課程を形成した。形成の原因は学習者が異なる目的を持っているためである。その目的は留学、学歴向上、職業訓練、興味である。その中で職業訓練は中国の経済発展及び開放程度によって多くの分類が形成されている。例えば、旅行英語、ホテル英語、医療英語、金融英語、国際貿易英語、IT 英語、法律英語などがある<sup>59</sup>。市場のニーズに応じ、中国では各国際英語能力試験が認めるようになった。したがって、特定の英語能力を求める人々は大学や職業専門学校ではなく、入りやすい語学民教機構を選択する。

中国が国際貿易に進出するとともに、多言語人材に対する企業の需要が高まっている。中国では地理的及び歴史的要因で、学習者が二番目に多い言語は日本語である。大学の専攻設置から見ると、スペイン語専攻のある大学が約50校とフランス語専攻のある大学が約110校に対し、日本語専攻のある大学が370校もある<sup>60</sup>。したがって、語学民教機構市場において日本語教育訓練は英語教育訓練の次である。

### 3-3. 民教産業に関する立法

改革開放以降、中国の教育改革及び教育の

<sup>&</sup>lt;sup>57</sup> Erin Michele Greenwalt (2012) [Factors Influencing Chinese Consumer choice of English Training Schools] Thesis for the Degree master in the Graduate School of The Ohio State University.

<sup>58</sup> 中華人民共和国教育部ウェブサイト

http://www.moe.gov.cn/jyb\_sjzl/sjzl\_fztjgb/201807/t20180719\_343508.html

<sup>59</sup> 中投顧問産業研究『2016-2020年中国英語教育訓練市場投資分析及び予測報告』

https://wenku.baidu.com/view/5a4a53468762caaedc33d486.html

<sup>60「</sup>中国多言語教育訓練市場分析報告」Jiemodui 教育研究情報ウェブサイト https://www.jiemodui.com/N/51409.html

市場化政策により、民教産業が発展するようになった。新しい時期の生産力に応じるために、中国社会全体で多様な教育に対する需要が高まった。多様な学校は昔から存在しているが、存在する理由は各時期によって異なる。中国の学校成立史において、「広大な人口と経済の低迷で、小・中学校教育を完全には国家が掌握できず、『都市居民』、『(国営)鉱工業企業』、『機関』、『団体』、『院校』及び『合作社』等により、多種多様な学校設置の形態を採らざるを得なかった」61という歴史的事情がある。

中央政府が計画経済から市場経済への転換 を始めた後、「消費を拡大し、内需を振興す る」という経済政策を背景とし、教育も商品と して「流動」するようになった。ここの「流動」 は普通の商品のように地理的な移動ではなく、 教育を行う主体は「公」から「民」への転換 が認められるようになった。1987年に「関於 社会力量学校運営的若干規定」が公布された。 この規定に基づき、「社会力量」とは「法人資 格を持つ国家企業事業組織、民主党派、人民 団体、集体経済組織、社会団体、学術組織及 び国家の承認を経た私人の学校設置者」と明 確に定義した62。したがって、改革開放以降の 学校の多様化は、形態だけではなく、設置者 の属性からカリキュラムの設定まで、深刻な改 革を踏まえて進められた。

#### おわりに

本稿では、中国における「生涯教育」と「生涯学習」の発展を時期ごとに分析した。「生涯教育」は理念の導入から教育政策の形成までの過程を考察した。また、その過程では生涯学習理念は「生涯教育」から「生涯学習」への転換したことが確認できた。生涯学習政策の分析により、国は経済発展の傾向に合致するように「生涯教育」と「生涯学習」の推進

方式を政策上で調整していることが分かった。 一方、無視できないのは人々の学習ニーズ に応じて急速に発展してきた民教産業である。 民教産業の発展が中国の教育政策にもたらし た影響も確認できた。

現代中国では生涯学習が人々の生活にとっ てますます重要になるようになった。以上の分 析において中国における生涯学習の定義の不 足を補完できたと考える<sup>63</sup>。生涯学習とは生涯 教育を十台として発展してきた学習理念であ る。つまり、生涯教育の発展により国民の学 習意識を育成した後に、国民が自分のニーズ に応じて自発的に学習リソースを利用し、創造 することである。さらに、国民として自分の学 習権利を求めることに対し、誰でも学習リソー スを手に入れられる環境を確保する義務もある と考える。したがって、「生涯学習」の定義に ついて、「教育は権利であり、学習は義務であ る」という伝統的な考え方にとどまらず、「生 涯学習」には人権としての学習権利があり、こ の権利が実現できる社会環境を国民自ら創造 し、守る義務もある。本研究において民教産 業は国民が生涯学習を実現するために形成さ れたものであると言えるであろう。

今後の課題について、グローバル化により 国民の学習意識の高まりは中国の生涯学習発 展を促進するのか。また、政策の変化はどの ように民教産業の発展に影響をもたらすのか。 さらに、「生涯教育」から「生涯学習」への転 換期にどのようなモデルで生涯学習を支援す るのかという問題を検討する必要があると考え る。

<sup>61</sup> 劉慶華(1955)「試論私立学校的定位教育立法問題」『雲南教育学院学報』第11巻 p.66.

<sup>62</sup> 篠原清昭 (2006) 「中国の教育の市場化にみる社会主義的教育政策の転換」 『岐阜大学教育学部研究報告 (人文科学)』 第55巻 第1号 p.173.

<sup>63</sup> 同上